

性的マイノリティの人権とジェンダー教育

― 定時制教育の現場から見えてくるもの

三浦直登

◇ 定時制課程に通う生徒たち

定時制高校というと、かつては勤労青少年が通う学校、八〇年代後半からは、言葉は悪いが「不良っぽい生徒」が多い学校、あるいは「荒れた学校」というイメージが強かったようです。現在は不登校経験者を中心とした「静かな学びの場」となっています。

ただ、経済的に厳しい状況に置かれているという点では一貫しており、今でも「貧困」は大きな問題です。虐待を受けてきた生徒も少なくありません。以前、この「いま教育の現場から」シリーズで小学校養護教員の萩原敏子さんが書いておられた「子どもの貧困」の実態(二〇一三年三月号掲載、第八回)が、定時制ではより濃縮した形で存在しているといえます。

現在の札幌圏の定時制高校では、約八割の生徒が小中学校のどこかで不登校を経験しています。不登校であること自体は否定的なことではなく、むしろ、現在の学校に息苦しさや居づらさを感じる生徒がいることは当然のことかもしれません。

ただ、長年定時制の生徒と接していると、「何らかの意味でマイノリティであることが原因で不登校になった、あるいは、マイノリティであることが原因で定時制に進学した」と思える生徒が、一定の割合で存在しており、その割合は全日制に比べてかなり高い」と感じるようになりました。その中の一つに、セクシュアルマイノリティ(以下、「性的マイノリティ」^①)があります。

◇ 性的マイノリティの生徒との出会い

私は、同性愛者やトランスジェンダー^②などの性的マイノリティの人たちが人口の三〜五%程度は存在しているということを、知識としては以前から知っていました。

しかし、身近に予想を超えてたくさんいることに気づいたのは、一組の同性愛カップルとの出会いがきっかけでした。二人の女子生徒(Aさん、Bさん)からカミングアウトされ、「親は偏見が強くて困っている」、「将来は同性愛者のコミュニティの核になるような飲食店をつくりたい」など、様々な相談を受けました。

その後も、少なくとも性的マイノリティの生徒との出会いがあり、「教員の言動は性的マイノリティの存在を前提にしたものでなければならぬ」と強く感じてきました。

◇ ジェンダー論の学習

私の勤務校では、総合学習の一環として、各教員が自分の専門や研究テーマ、さらに趣味等を活かして講座を開き、生徒が好きな講座を選んで受講する「選択講座」というものがあります。

Aさん、Bさんから相談を受けた直後、彼女らに打診した上で「ジェンダー論入門」という講座を開設しました。幸い受講者も多く、ジェンダー論や性的マイノリティの概要について、ワークショップ形式で学ぶことができました。受講したある男子生徒は「性的マイノリティの友人がいる。どう接してよいかわからなかったが、受講してよかった」と語ってくれました。

その後も、Aさん、Bさんとは、テキストを決め、放課後にジェンダー論の学習を続けました。二人が社会の現状を知り、生きづらさの原因を理解し、自己肯定感を得るために必要な時間だったと思います。私にとっても貴重な経験でした。

◇ 発表会でカミングアウトする生徒も

また、別の学年で「男子」生徒であるCさんも印象的でした。Cさんは同級生の女子生徒Dさんと仲が良く、初めは「カップルなのかな?」とも

思いましたが、どうも様子が違います。「同性の友人」の雰囲気です。Dさんが「Cは生まれてくる性別を間違えた」と言っているのを耳にすることもありました。

ある日、Cさんがとても落ち込んでいたので、話を聞いてみると、「自分を理解してくれると思って相談した教員の発した言葉が、自分を否定するものであるように感じた」とのことでした。Cさんの性的指向（恋愛対象の性別）は男性です。こだけを見ると同性愛者であるように思えますが、同時に、「女性として扱われたい」という願望も持つっており、服装も女性の服装を好みます。

この点ではトランスジェンダー的です。セクシュアリティは自己決定が基本ですから、私ごとやかく言えるものではありませんが、「肉体的には男性だが、自分は女性だと思っており、恋愛対象は男性」なので、「トランスジェンダーであり、異性愛者である」というのが私なりの理解です。

Cさんには、性的マイノリティについて当事者が書いた本を貸しました。すぐに読み終え、少し元気を取り戻しました。さらに、さつぽろ自由学校「遊」の性に関する講座にも参加し、学習する中で自信を深めていきました。

高校で作文を発表する行事があり、Cさんは性的マイノリティとして感じてきたことを書きましました。クラスではこの作文が選ばれ、全校生徒の前で発表し、さらに学校の代表として石狩管内の発表会にも参加しました。

◇ 学校全体の取り組みとして

時間は過ぎますが、Cさんから相談を受けたころ、「生徒や教員が性的マイノリティについての理解を深めることは急を要する課題である」と考え、当事者を講師に招いての講演を計画しました。しかし、教員の中からは、「親にどのように説明するのか」、「聞きたくない生徒がいるのではないか」などの慎重意見も出ました。これらは「保護者」、「生徒」という言葉が使われていますが、教員の意識が反映されたものであると感じました。

このため、提案は通らず、当事者を講師とした教員向けの研修会を開く、ということになりました。研修会実施後は、教員の意識は大きく変わりました。生徒向けの講演も二度目の提案で通り、当初の予定通り実施することができました。当事者の話を聞くことの重要性を再認識した出来事でした。

◇ ジェンダー教育の意義

講演は生徒にも好評でした。しかし、一度の講演で差別意識が完全に解消されるわけもなく、継続した学習が必要です。学校全体としては人権学習の一環として「個人を尊重する」という企画を続けていきます。

私個人としては、生物の「性」や「生殖」を扱う時間を利用して、「性別は X染色体とY染色体の組み合わせで決まる」という「教科書的説明」から一歩踏み込み、多様な染色体型の存在、イン

ターセックス、トランスジェンダーの説明も行い、社会的・文化的に作られた性であるジェンダーについても言及しています³⁾。ジェンダー論は多様性の肯定と自己決定の尊重を基本としており、性的マイノリティの問題に限らず、広く人権を考える基礎となると考えるからです。

【注】

- (1) 性的マイノリティとは、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー、インターセックス（肉体が典型的な女性・男性型ではない人）など、性的な意味で多数派ではない人たちの総称。
- (2) トランスジェンダーとは、自分の肉体的性別に何らかの違和感のある人の総称。この中で、「治療を要すると判断された人」の診断名が性同一性障害（GID）である。
- (3) ジェンダーについて扱っている内容は、字数の関係で詳しく書くことはできなかったが、「性差は統計的概念であり、個人には適用できない」、「性差を根拠に、規範（女性ならくくであるべき、など）を主張することはできない」、「隠れたカリキュラム」、「言葉とジェンダー」などを話題としている。

三浦直登（みうら なおと）

定時制高校教員。専門は物理学だが、ジェンダー教育や性的マイノリティの人権にも関心をもっている。「教育」「指導」という言葉は好きではない。「高校生は一人の市民であり、将来の労働者である」という意識で生徒と接している。